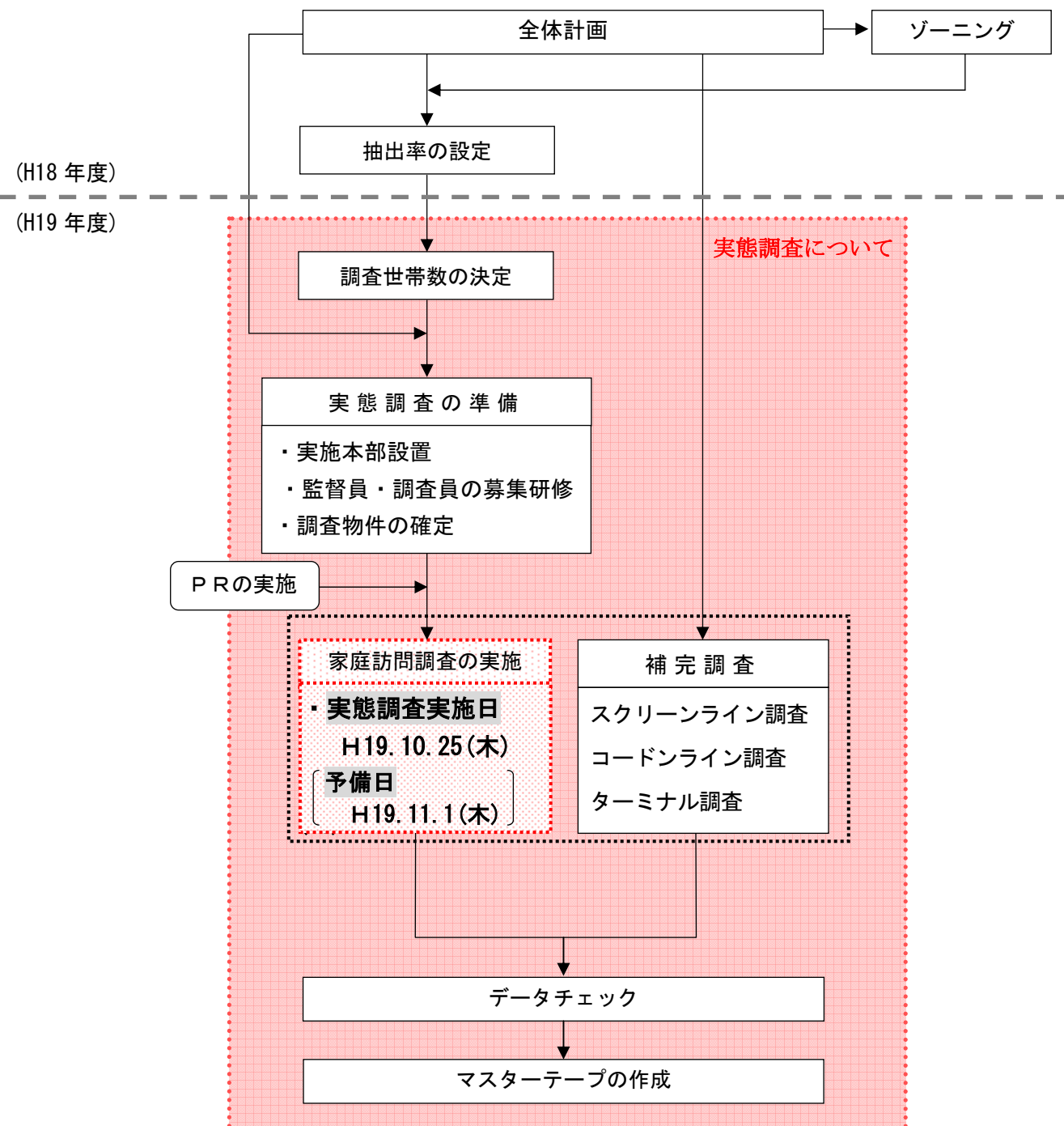


議案第3号 交通実態調査の進め方について

1. 実態調査体系について

実態調査は、今治都市圏の抱える問題点を検討するうえで非常に重要な調査です。調査内容としては、今治市陸地部の自動車交通の実態を把握するため、自動車OD調査等を行います。自動車での移動について、その目的と起終点を捉えることにより、自動車の利用実態を把握し、今治都市圏の総合交通体系を検討する基礎資料とします。



▲ 実態調査体系フロー

2. 実態調査の概要について

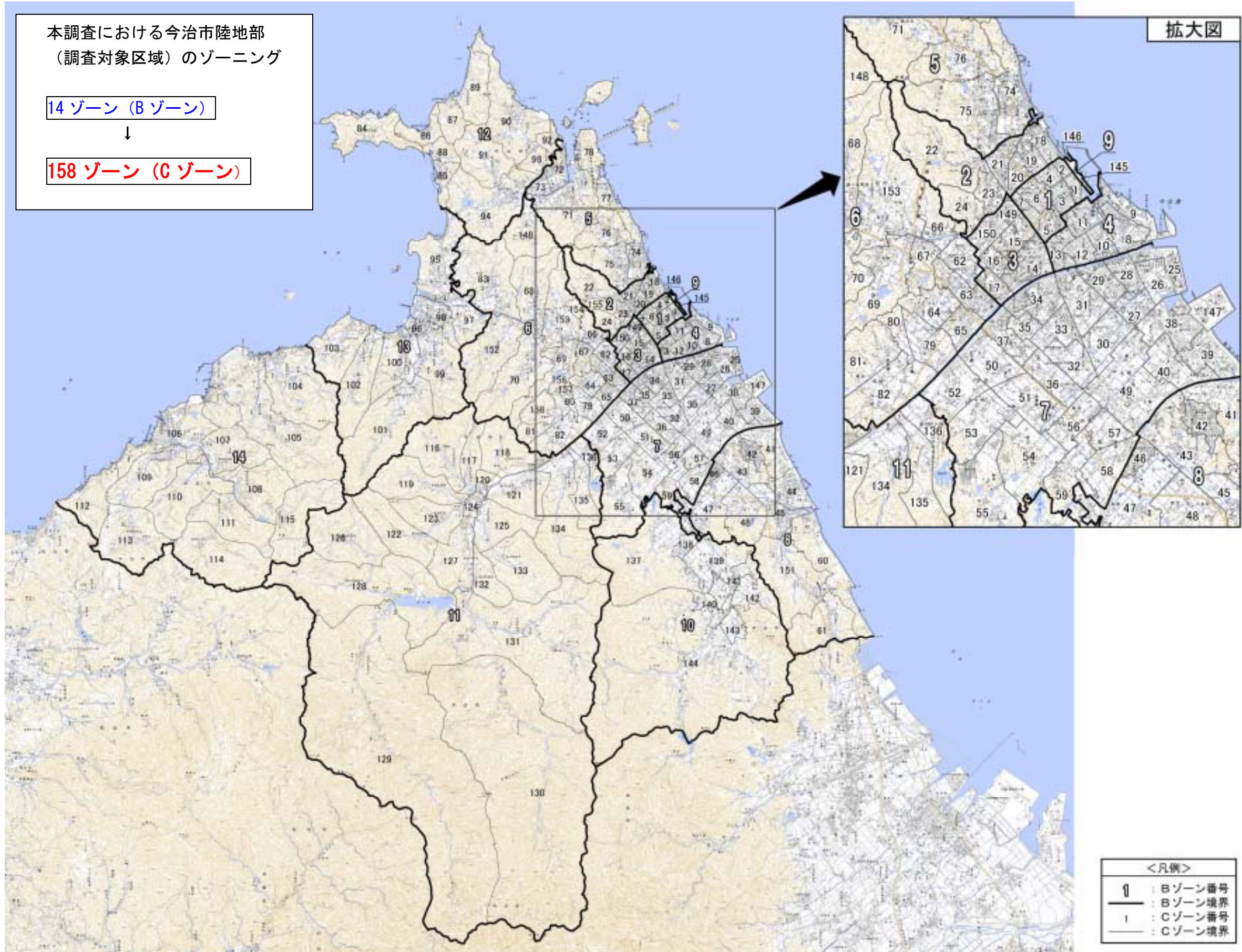
(1) 対象区域

本業務の対象区域は、今治市の陸地部（旧今治市、旧朝倉村、旧玉川町、旧波方町、旧大西町、旧菊間町）とし、島嶼部から陸地部への交通流動については、平成17年度の道路交通センサスデータ等を利用して補完するものとします。

また、フェリーに関する移動については、今治港および波止浜港においてターミナル調査を実施し、今治市陸地部～島嶼部における自動車交通の実態についても把握するものとします。



(2) ゾーニング図



(3) 調査世帯の抽出

① 抽出方法

本調査は、自動車での移動を調査する自動車OD調査（自動車起終点調査）であることから、自動車及び軽自動車登録ファイル等により、車種別、業態（自家用、営業用）別、保有形態（個人使用、法人使用）別に対象車輦を無作為に抽出し、その使用者の世帯に対して、家庭訪問調査を実施することで行います。

なお、本調査では、訪問した世帯の保有する全ての車輦について調査を行います。

② 抽出作業について

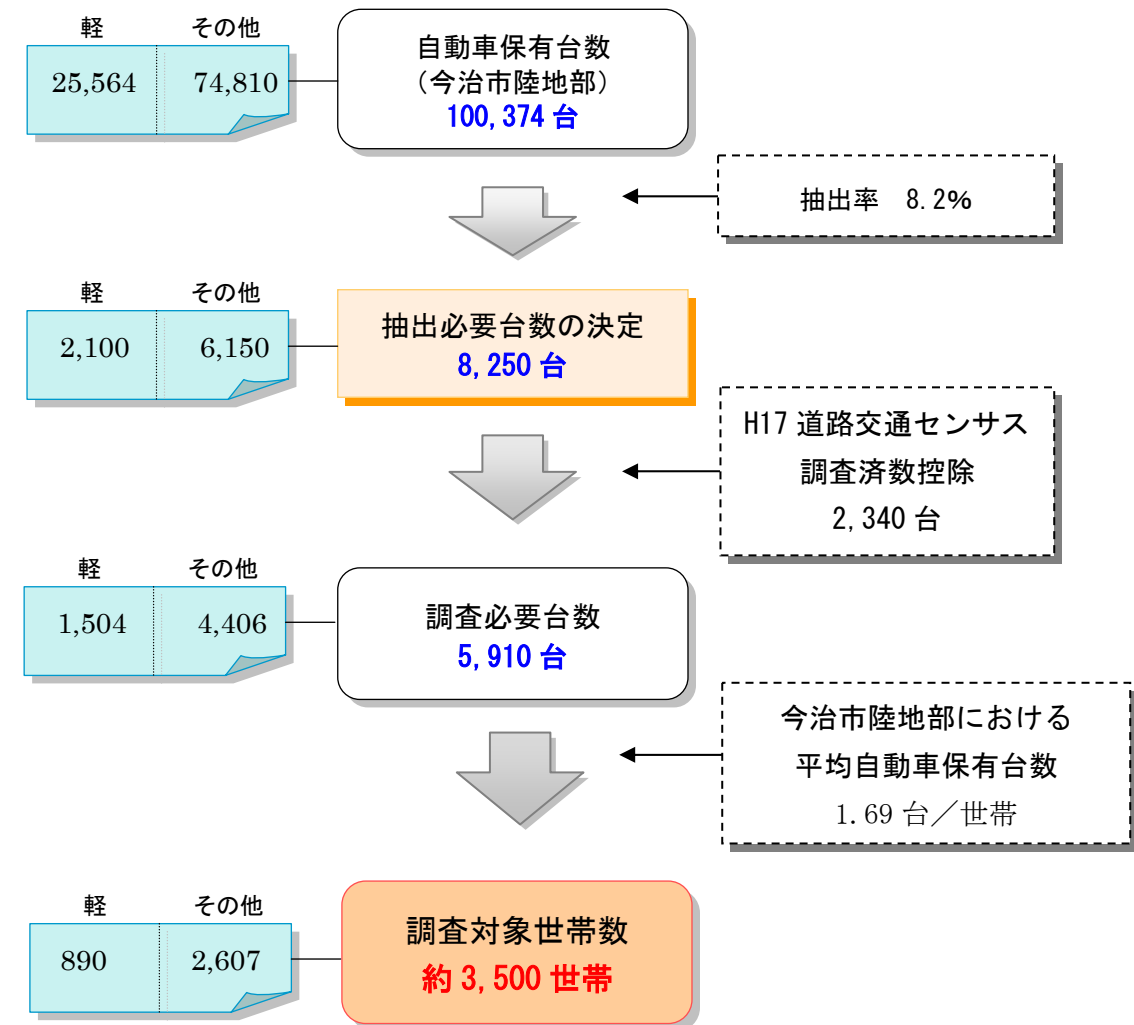
抽出作業については、(財)自動車検査登録情報協会及び(社)全国軽自動車連合会等より必要な情報を入手します。この際、国土交通省自動車交通局長等の承認を受けることとなります。

③ 取得する情報について

抽出する車輦に関する情報は、次のとおりです。

- 登録番号
- 初年度登録年月
- 使用者の氏名
- 使用者の住所
- 使用の本拠
- 最大積載量、業種（いずれも貨物車輦のみ）

(4) 抽出率、調査世帯数の設定



	自動車保有台数	抽出率	必要台数	センサス調査済台数	調査台数	調査対象世帯数
軽自動車	25,564	8.2%	2,100	596	1,504	890
その他の車種	74,810	8.2%	6,150	1,744	4,406	2,607
合計	100,374	—	8,250	2,340	5,910	3,497

(5) 実態調査の内容

● 実態調査の項目

調査名	調査内容
家庭訪問調査	自動車OD調査 ①出発地 ②出発時間 ③移動目的 ④到着地(目的) ⑤到着時間 ⑥乗車人数
	世帯調査 ①自動車の保有状況 ②駐車場利用について ③今治市以外での買物 ④交通渋滞について
交通量観測調査	スクリーンライン調査(道路) 圏域内の橋架上において、その断面を通過する交通量を観測する調査 ○交通量調査(11ヶ所)
	コードンライン調査(道路) 圏域外からの流入に対して、圏域境界上において実施する交通量調査 ○交通量調査(9ヶ所)
島嶼部関連調査	ターミナル調査 島嶼部から今治市陸地部への流入に関する ○乗降車両台数(カウント)調査 ○乗降者へのアンケート調査

● 調査票(家庭訪問調査)について

調査票は家庭訪問調査で使用し、世帯票と自動車調査票の2種類で構成されています。

① 自動車調査票とは
自動車による移動について、いつ(出発時間)どこから(出発地)いつ(到着時間)どこに(到着地(目的))どのような目的(移動目的)で移動したのかについて、所有する自動車ごとに調査を行うための調査票です。

② 世帯票とは
自動車調査票のみでは調査できない、駐車場、買い物、渋滞ポイントなどの調査を行うための調査票です。

自動車調査票

記入例

自家用貨物車流動実態調査票

左の調査車両の欄に車両記号が記入されている自動車についてお答えください。
平成 10 年 10 月 25 日 木曜日 午前 3 時から翌日の午前 3 時の間で、自動車を利用した全ての移動と、その一連の移動についてお伺いします。

車種に当てはまるものに○をつけてください。
 軽貨物車 2 小型貨物車 3 貨物車 4 普通貨物車 5 特殊車

運転者の方の年齢についてお答え下さい。
 1 30才未満 2 30才以上 60才未満 3 60才以上 75才未満 4 75才以上

調査車両で動かれた全ての行動に対して、①出発地、②出発時間、③到着時間、④移動目的、⑤目的地(到着地)、⑥乗車人数をお答え下さい。

①出発地 ⑤目的地(到着地)	②出発時間 ③到着時間 ⑥乗車人数	④移動目的																																								
ご自宅の住所及び訪れた場所の住所を詳しく記入して下さい。 また具体的な名称(建物名、店舗名、駅名など)も記入して下さい。 分からない場合は、附近の有名な建物名、駅名等を記入して下さい。	○出発日時-到着日時を記入して下さい。 ・時刻は12時間表示で数字を記入して下さい。 ・お昼の12時は午前0時、夜中の12時は午前0時と記入します。 ○乗車人数を記入して下さい。	移動の目的を下表から1つ選び、番号を記入して下さい。 <table border="1" style="font-size: small;"> <tr><td>1</td><td>買い物</td></tr> <tr><td>2</td><td>送迎(送迎先:送迎先住所)</td></tr> <tr><td>3</td><td>送迎(送迎先:送迎先住所)</td></tr> <tr><td>4</td><td>送迎(送迎先:送迎先住所)</td></tr> <tr><td>5</td><td>送迎(送迎先:送迎先住所)</td></tr> <tr><td>6</td><td>送迎(送迎先:送迎先住所)</td></tr> <tr><td>7</td><td>送迎(送迎先:送迎先住所)</td></tr> <tr><td>8</td><td>送迎(送迎先:送迎先住所)</td></tr> <tr><td>9</td><td>送迎(送迎先:送迎先住所)</td></tr> <tr><td>10</td><td>送迎(送迎先:送迎先住所)</td></tr> <tr><td>11</td><td>送迎(送迎先:送迎先住所)</td></tr> <tr><td>12</td><td>送迎(送迎先:送迎先住所)</td></tr> <tr><td>13</td><td>送迎(送迎先:送迎先住所)</td></tr> <tr><td>14</td><td>送迎(送迎先:送迎先住所)</td></tr> <tr><td>15</td><td>送迎(送迎先:送迎先住所)</td></tr> <tr><td>16</td><td>送迎(送迎先:送迎先住所)</td></tr> <tr><td>17</td><td>送迎(送迎先:送迎先住所)</td></tr> <tr><td>18</td><td>送迎(送迎先:送迎先住所)</td></tr> <tr><td>19</td><td>送迎(送迎先:送迎先住所)</td></tr> <tr><td>20</td><td>送迎(送迎先:送迎先住所)</td></tr> </table>	1	買い物	2	送迎(送迎先:送迎先住所)	3	送迎(送迎先:送迎先住所)	4	送迎(送迎先:送迎先住所)	5	送迎(送迎先:送迎先住所)	6	送迎(送迎先:送迎先住所)	7	送迎(送迎先:送迎先住所)	8	送迎(送迎先:送迎先住所)	9	送迎(送迎先:送迎先住所)	10	送迎(送迎先:送迎先住所)	11	送迎(送迎先:送迎先住所)	12	送迎(送迎先:送迎先住所)	13	送迎(送迎先:送迎先住所)	14	送迎(送迎先:送迎先住所)	15	送迎(送迎先:送迎先住所)	16	送迎(送迎先:送迎先住所)	17	送迎(送迎先:送迎先住所)	18	送迎(送迎先:送迎先住所)	19	送迎(送迎先:送迎先住所)	20	送迎(送迎先:送迎先住所)
1	買い物																																									
2	送迎(送迎先:送迎先住所)																																									
3	送迎(送迎先:送迎先住所)																																									
4	送迎(送迎先:送迎先住所)																																									
5	送迎(送迎先:送迎先住所)																																									
6	送迎(送迎先:送迎先住所)																																									
7	送迎(送迎先:送迎先住所)																																									
8	送迎(送迎先:送迎先住所)																																									
9	送迎(送迎先:送迎先住所)																																									
10	送迎(送迎先:送迎先住所)																																									
11	送迎(送迎先:送迎先住所)																																									
12	送迎(送迎先:送迎先住所)																																									
13	送迎(送迎先:送迎先住所)																																									
14	送迎(送迎先:送迎先住所)																																									
15	送迎(送迎先:送迎先住所)																																									
16	送迎(送迎先:送迎先住所)																																									
17	送迎(送迎先:送迎先住所)																																									
18	送迎(送迎先:送迎先住所)																																									
19	送迎(送迎先:送迎先住所)																																									
20	送迎(送迎先:送迎先住所)																																									

①出発地 ⑤目的地(到着地)の住所	②出発時刻 (12時間表示)	③到着時刻 (12時間表示)	⑥乗車人数	④移動目的
愛媛県 今治 別宮 1丁目 6軒 自宅	10時 / 25分 17時 / 00分	10時 / 25分 17時 / 00分	1	1
愛媛県 今治 大西 宮崎甲 7丁目 6軒 大西支所	10時 / 25分 8時 / 00分	10時 / 25分 8時 / 30分	1	12
愛媛県 今治 玉川 三反地甲 7丁目 6軒 玉川支所	10時 / 25分 13時 / 10分	10時 / 25分 13時 / 25分	1	12
愛媛県 今治 稲倉 北甲 7丁目 6軒 稲倉公民館	10時 / 25分 17時 / 00分	10時 / 25分 17時 / 40分	1	12
愛媛県 今治 別宮 1丁目 6軒 自宅	10時 / 25分 19時 / 00分	10時 / 25分 19時 / 40分	1	15

● 今治市の調査票と道路交通センサス自動車起終点調査調査票との比較表

本調査の調査票	調査項目	センサス該当項目	今治市	選択・削除した理由
世帯票	自動車保有台数	○	○	—
	駐車場利用について	—	○	本都市圏の分析項目に必要と判断
	渋滞ポイントについて	—	○	本都市圏の分析項目に必要と判断
	性別、年齢、職業	○	○ 年齢のみ	本都市圏調査では不要と判断(プライバシーの観点から)
	車種	○	○	—
	E T C 車載有無	○	×	本都市圏調査では不要と判断(プライバシーの観点から)
	走行距離メーター	○	×	本都市圏調査では不要と判断(プライバシーの観点から)
	ナンバープレート	○	×	本都市圏調査では不要と判断(プライバシーの観点から)
自家用乗用車 流動実態調査票 (貨物共通)	出発地	○	○	—
	出発時間	○	○	—
	移動目的	○	○	—
	到着地(目的地)	○	○	—
	到着時間	○	○	—
	乗車人員	○	○	—
	目的地で利用した施設	○	×	本都市圏調査では適用が困難
	駐車場所	○	×	世帯票で補完
	移動距離	○	×	出発地・目的地で判断
	他の交通機関からの乗り換え	○	×	T D M 施策用であるが本都市圏では不要と判断
	高速道路利用	○	×	—
フェリー利用	○	×	ターミナル調査で補完	
自家用貨物自動車 (営業用) 流動実態調査票	積み降ろし 積載品目、重量	○	×	物流センサス等で対応可

※道路交通センサスの調査票は世帯票、自動車票の分類はなく、実態調査票に上記の項目が含まれている。

● 今治市における自動車調査票について

今回、今治市において実施する実態調査の自動車調査票は、ほぼ5年に一度、全国で一斉に実施される道路交通センサス自動車起終点調査の調査票を基本として作成したものです。

ただし、本調査で使用する自動車調査票と道路交通センサス自動車起終点調査の調査票では左表に示したような違いがあります。ここでの大きな違いとして、今治市における調査票ではE T C、走行距離メーター、ナンバープレートなどプライバシーに関するものや、高速道路利用、フェリー利用などの項目を削除しています。これは、できる限り必要な項目のみに絞ることにより、調査対象世帯の方々の負担を小さくし、回収率・調査精度の向上を図ろうとしているためです。

記入例

世帯票

世帯票 (補完調査票)

世帯主の方がご記入をお願いします

問1: あなたの世帯で保有する全ての自動車の10月◆◆日~10月◇◇日間の利用回数をお答え下さい。

記号	車種 (下記より選択)	水	木	金	土	日
A	1					
B	2	1	1			
C	4				1	1
D						

車種
1. 軽乗用車 2. 乗用車 3. バス 4. 軽貨物車 5. 小型貨物車 6. 貨客車 7. 普通貨物車 8. 特殊車

問2: 市内中心部の駐車場利用についてお答えください。当てはまるものに○をつけてください。

(1) 市内中心部にお出かけの機会がありますか? 該当する番号を一つ選んで○をつけて下さい。

1. よくある 2. ある ⇒ (2)へ進んで下さい。
3. ほとんどない 4. 全く無い ⇒ (4)へ進んで下さい。

(2) 市内中心部の駐車場に対して、不便さを感じたことはありますか? 該当する番号を一つ選んで○をつけて下さい。

1. よくある 2. ある ⇒ (3)へ進んで下さい。
3. ほとんどない 4. 全く無い ⇒ (4)へ進んで下さい。

(3) (2)で「1. よくある」、「2. たまにある」と回答された方にお聞きます。不便と思う理由に該当する番号を選んで○をつけてください。(複数回答可)

1. 駐車場が目的地から遠い 2. 駐車場が常に混んでいる 3. 駐車場内が狭い 4. 駐車料が高い
5. 駐車場がどこにあるかわからない 6. 立体駐車場が多い 7. その他()

(4) 市内中心部に公共の駐車場整備は必要だと思いますか? 該当する番号を一つ選んで○をつけて下さい。

1. 大変思う 2. やや思う 3. 余り思わない 4. 全く思わない

(5) 市内中心部で駐車している時間は、どれ位ですか。該当する番号を一つ選んで○をつけて下さい。

1. 30分未満 2. 30分~1時間 3. 1時間~2時間 4. 2時間以上

問3: 今治市以外での買物についてお答えください。

(1) 今治市以外の場所に買物に行きますか? 該当する番号を選んで、○をつけて下さい。

1. 週に一回以上 2. 月に1~2回程度 ⇒ (2)へ進んで下さい。
3. 年に数回程度 4. 行かない ⇒ (1)へ進んで下さい。
当てはまるものに○をつけてください。

(2) 主な目的地はどこですか? 該当する番号を選んで、○をつけて下さい。

平日【 1. 松山 2. 新居浜・西条 3. 高松 4. 広島方面 5. その他() 】
休日【 1. 松山 2. 新居浜・西条 3. 高松 4. 広島方面 5. その他() 】

(3) 主な交通手段は何ですか? 該当する番号を選んで、○をつけて下さい。

・平日

1. 自家用車 2. 鉄道 3. バス
4. 船(人のみ) 5. 船(車百乗船) 6. その他()

・休日

1. 自家用車 2. 鉄道 3. バス
4. 船(人のみ) 5. 船(車百乗船) 6. その他()

問4: 今治市内の交通渋滞混雑状況についてお答えください。

(1) 渋滞がひどく、また、交通が混雑していると感じる交差点や道路はありますか? 該当する番号を選んで、○をつけて下さい。

1. ある ⇒ (2)へ進んで下さい。
2. ない ⇒ (1)へ進んで下さい。

(2) 図中から「渋滞が激しい」と思われる地点を、激しいものから順に5つ、別紙の図中にご記入ください。

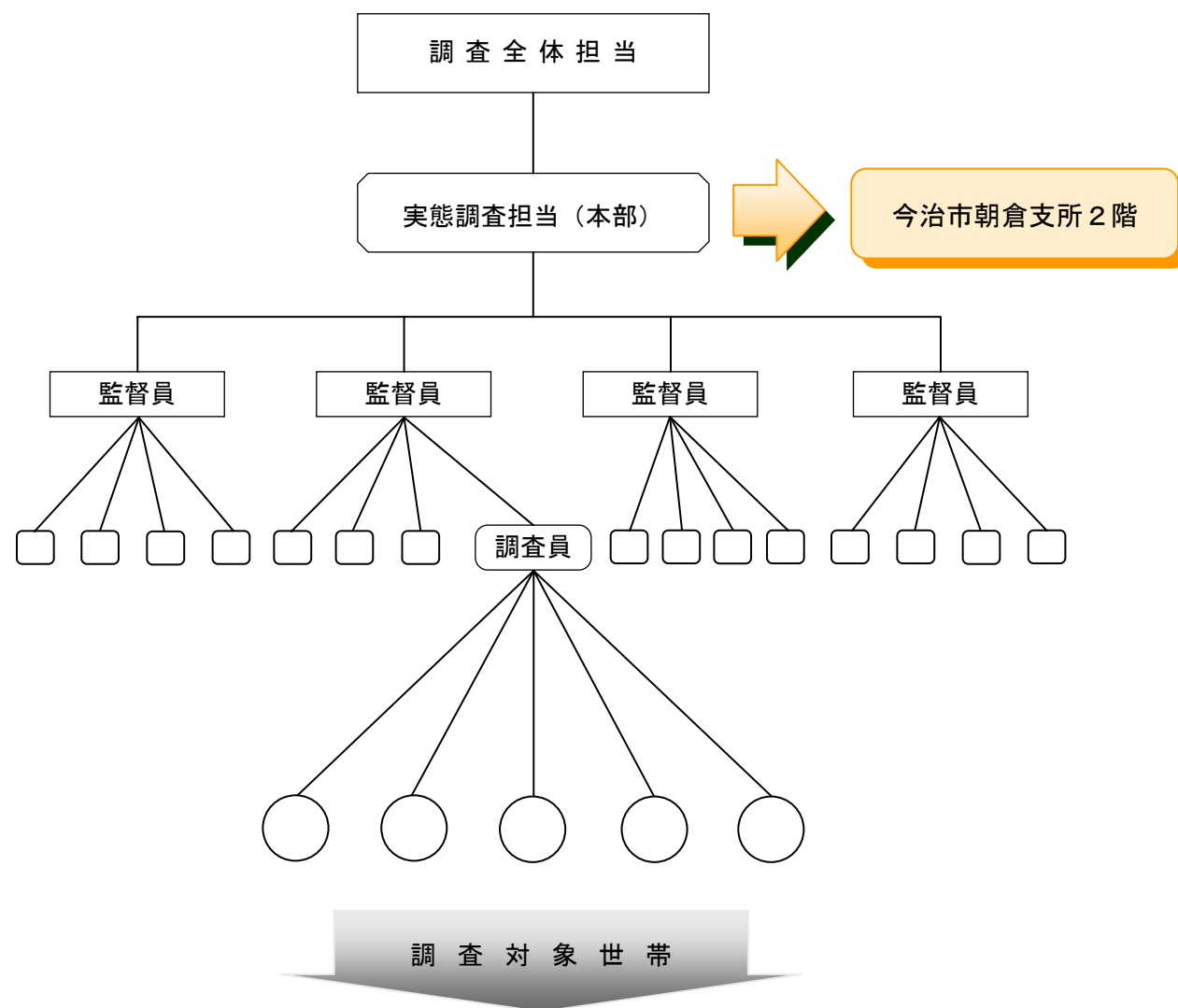
問5: 今治都市圏の今後の道路整備のあり方について、ご意見をお聞かせ下さい。

~ご協力ありがとうございました~

(6) 家庭訪問調査実施体制

家庭訪問調査は、広域な調査対象圏内に大量の調査員（約100～120人）を派遣しなければならないため、調査活動を効率的に行う組織が必要となります。そのため、本都市圏では次の図に示すような実施体制で調査を行います。

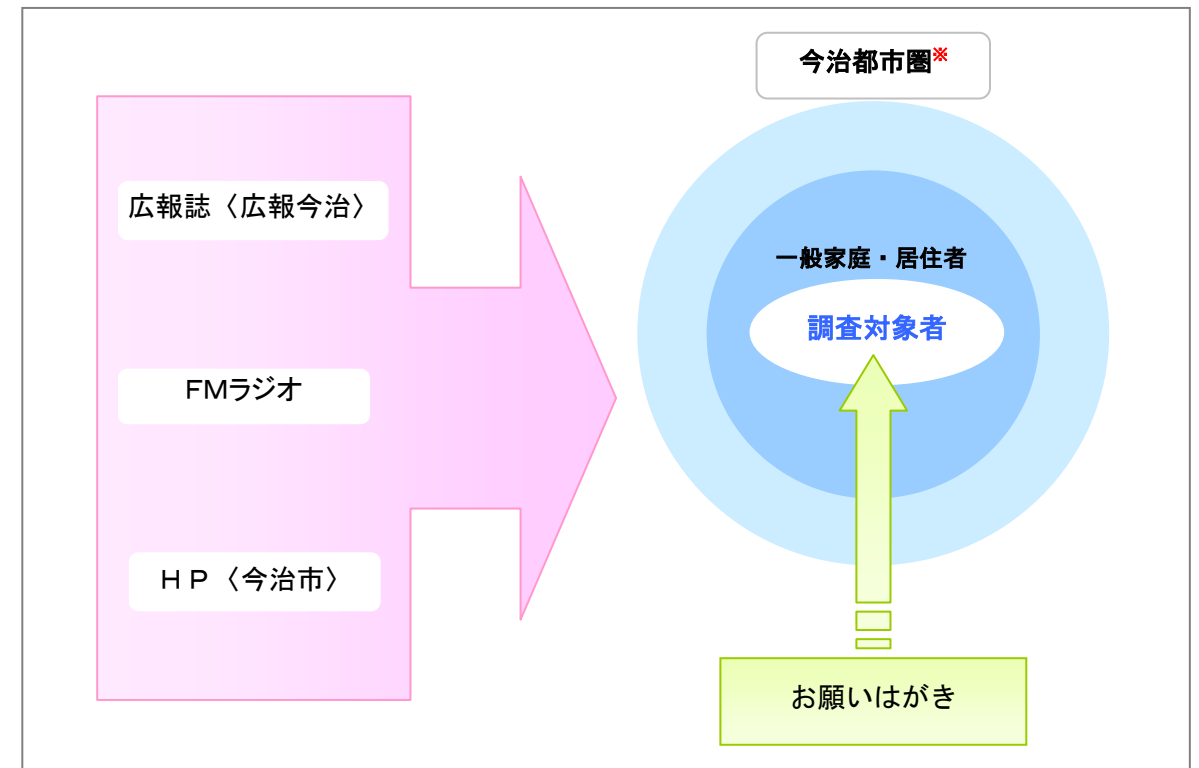
なお、実態調査は調査員への連絡等、利便性向上を図る必要があることから、今治市役所朝倉支所内に実態調査実施本部を設け、現地において作業を行います。



▲ 調査実施体制のフロー

(7) PR (広報) 活動について

広報活動は、自動車OD調査の意義、目的を理解してもらい、調査対象者の協力を得やすくし、調査を円滑に推進するために行うものです。広報概要は次図に示すように、今治市の広報誌およびホームページ等にて広報活動を行う予定です。



○お願いはがき(案)

(表面)

郵便はがき

料金別納
郵便

<連絡先>
今治都市圏都市OD調査実施本部
 〒799-1604 愛媛県今治市朝倉北甲 397
 今治市役所朝倉支所 2 階
 TEL 0898-00-0000
 (受付時間：午前9時～午後6時、日曜・祝日を除く)

(裏面)

**今治都市圏都市OD調査
 オーナーインタビューOD調査 ご協力お願い**

日ごろ皆様には、都市計画行政に格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さてこのたび、今治市の将来の交通計画をたてる基礎資料を得るため、皆様がお持ちの自動車がどのような目的でどのように使用されているのかといった自動車の一日の動きについて、調査を実施することになりました。

つきましては、所有されておりますすべての自動車につきまして、アンケートにご協力をお願いいたします。

10月中旬頃から調査員がお宅に伺い、調査内容を説明させていただきますのでよろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成19年9月
 今治市都市政策課

○身分証明書(案)

身分証明書

第 一 号

会社名：株式会社 福山コンサルタント
 住 所：高松市寿町 1-1-12

氏名 〇〇 〇〇〇

上記の者は、今治市都市政策課が行う
 「今治都市圏都市OD調査」の職務を
 委任した者であることを証する。

生年月日 年 月 日

発行年月日 平成 年 月 日
 有効期限 平成 年 月 日

今治市長 越智 忍

注意事項

- 1.本証は、公印・日付のないものは無効とする。
- 2.今治都市圏都市OD調査の業務実施にあたっては、本証を必ず携帯し、関係人の請求があったときには、呈示すること。
- 3.本証は、他人に貸与又は譲渡しないこと。
- 4.本証の記載事項に変更があった場合には、ただちに訂正を受けること。
- 5.本証は、紛失しないよう大切に携帯すること。
- 6.紛失又はき損したときは、ただちに再交付を受けること。
- 7.本証は、不要となったときには必ず発行者に返納すること。

(8) スクリーンライン調査

スクリーンライン調査は、家庭訪問調査の精度確認を行うため、河川などの閉鎖された断面を通過する交通量を観測する調査です。

1) 調査項目

調 査	内 容	目 的
スクリーンライン調査	<ul style="list-style-type: none"> 方向：上り下りの2方向 時間帯：1時間単位 車種：乗用車、バス、小型貨物車、普通貨物車の4種類 乗車人員 	圏域内の川により分割し、これらのラインを横切る交通量を橋梁上で観測。 橋梁上での観測が困難な蒼社川上流部については、断面交通が計測しやすい地点にて観測を行う。(⑩、⑪)

2) 調査地点



▲ スクリーンライン調査地点

(9) コードンライン調査

コードンライン調査は、自動車で調査圏域外から圏域内に流入してくる圏域外居住者の流動を把握するため、圏域境界で実施する交通量調査です。

1) 調査項目

調 査	内 容	目 的
コードンライン調査	<ul style="list-style-type: none"> 方向：上り下りの2方向 時間帯：1時間単位 車種：乗用車、バス、小型貨物車、普通貨物車の4種類 乗車人員 	自動車で圏域内へ流入してくる圏域外居住者の圏域内流動を把握するため。

2) 調査地点



▲ コードンライン調査地点

(10) ターミナル調査

ターミナル調査は、調査圏域内に流入するフェリーに関して、今治市の陸地側で乗車台数のカウント調査を行うとともに、自動車起終点調査（OD調査）に関するアンケートをフェリー利用者に配布し、記入後に郵送にて回収する調査です。

1) 調査項目

調査	内容	目的
乗降車両台数	フェリーの乗降車両台数 カウント調査	圏域外の島嶼部からの流入交通量把握
乗降者への アンケート調査	ODに関する アンケートの配布 (郵送にて回収する予定)	島嶼部関連のOD調査

2) 調査地点

フェリー航路	調査ターミナル	市区町
今治～大崎上島～ 大三島	今 治 港	今治市片原町
今治～岡村島		
今治～大島		
波止浜～馬島	波 止 浜 港	今治市波止浜



(11) データチェック

調査票のデータチェックは、調査の精度を大きく左右することから、調査票は合計5回のデータチェックを経て、データとしての精度向上を図ります。
次の図に示すようなデータ処理の各ステップを経て、オリジナルテープを作成します。ここまでの作業が、今回の実態調査の作業となります。

